

焼津漁協 監視警備マニュアル



令和4年 7月17日作成 (株)日本セキュリティパトロール

☆漁協【外港】運送会社が遵守すべき事項

●積み荷がある状態で、トラックスケールを通過せず
に外港から退場する事は絶対禁止。

※トラックスケールを~~通過~~通過しないで、市内へ
出庫する運搬車両は、警備員の所で停止し、荷台の確
認を受ける。

●積荷検査を拒否した車両については、会社名・車番
を漁協組合に報告する。

● 運送会社運転手の方への注意・遵守事項

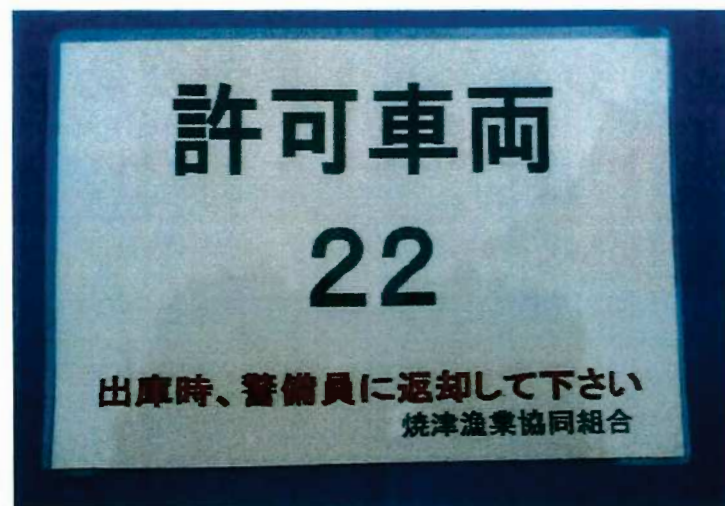
※立哨位置付近に駐車するトラック車両があるので、監視業務の視認性が確保出来ない為、**駐車禁止とする。**



通行車両に支障が場所に**カラーコーン**を設置し、**駐車禁止**を促します。

※監視業務**開始前・終了後**は撤去します。

●許可車両証



●外港冷蔵庫より荷を積んだ運搬車両は外冷職員より必ず許可証を渡されるので、スケールを通過しなくても、出庫できる。

出庫の際、運搬車両運転手は警備員に許可証を渡す。

※許可証が無くても、外冷職員が車両の確認が出来ている事を警備員に伝えに来る場合もあるので、その場合は確認不要の為、運転手はそのまま出庫可能。

●積荷検査立哨位置及び運転手停止位置

監視警備員立哨位置



●積み荷がある状態で、トラックスケールを通過せず
に外港から退場する事は絶対禁止

●出庫パターン①【荷台確認必要】



●第5・6バースより空の状態でも市内へ出庫する場合は、監視警備員の位置で、運転手自ら停止し、運転手が荷台を開け積荷状態の確認を受けた後、運転手が荷台を閉め退場。

ウイングを少し開けていれば警備員が確認しやすい

●出庫パターン②【確認不要】



●出庫パターン③ 【確認必要】



● 出庫パターン④ 【確認不要】



● 第5・6バースにて積込出庫後、右折してトラックスケールを通過した後、日本かつお・まぐろ冷蔵庫にて積込して、出庫する車輛については、確認不要

● 出庫パターン⑤ 【確認不要】

出庫通行ルート閉鎖



● 第2バースでの水揚げ車輛については、**通行ルート**を閉鎖をするので、日本かつお・まぐろ冷蔵庫裏を廻るルートを通る。

●出庫パターン⑥【許可書有り】



●外港冷蔵庫より出庫パターン①



●外港冷蔵庫より、出庫する際は外冷職員が許可証を運転手に渡す。

●運転手は、監視警備員に許可書を渡したが後、出庫する。

●外港冷蔵庫より出庫パターン②【積荷有り他の冷蔵庫へ移動】



●外港冷蔵庫より、出庫する際は外冷職員が許可証を運転手に渡す。

●運転手は、監視警備員に許可書を渡したが後、日本かつお・まぐろ冷蔵庫へ向かう。